

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6 TEL:06-6209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 FAX:06-6209-8145

◇ 中小企業省力化投資補助金

Q : 中小企業省力化投資補助金というものがあるそうですが、どのようなものですか？

A : 次のような制度です。

【解説】

中小企業省力化投資補助金とは、IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

補助対象者は人手不足の状態にある中小企業等で、カタログに掲載された製品が補助対象となります。また、補助上限額は従業員数ごとに次のようになっています。

- ・従業員数5名以下場合200万円(300万円)
- ・6から20名以下の場合500万円(750万円)
- ・21名以上の場合1,000万円(1,500万円)

※補助率は1/2以下で、賃上げ要件を達成した場合は、カッコ内の上限額に引き上げられます。

申請に際しては、補助対象製品を省力化のために設備投資して、①労働生産性を年平均成長率3.0%以上向上させる事業計画を策定し、それに向けて取り組むこと、②賃上げによる補助上限額を適用する場合は、事業場内最低賃金を45円以上増加させ、給与支給総額を6%以上増加させることが要件となります。

